

吉賀町の医師、看護師確保策

就業一時金給付伸びる

吉賀町が、町内の医師、看護師の確保のため設けた就業一時金の受給実績が伸びている。支給開始から5年目を迎えて、六日市病院(吉賀町・六日市)を中心に就業人数が増加。継続的に町内で働く医療従事者の確保と地域医療を支える一助になっている。

10年度始 地域医療支える

一時金の正式名称は医療従事者確保対策給付金で、医師、看護師不足の解消を目指し、町が2010年度に条例を制定。国の過疎債などを財源に、医師は3年間の勤務を条件に1,800万円、看護師は3年勤務で36万円、准看護師は6年勤務で72万円を、就業時に一括受給する。

町保健福祉課によると、初年度の支給総額は612万円で、医師1人を含む7人が就業。その後も順調に増え、13年度は1,116万円で16人、14年度は5月末時点では1,656万円で23人になった。13日に開会した6月定例町議会に、新たに准看護師4人分の288万円を盛り込んだ補正予算案を提出了た。

受給者の大半は、町内に人材を供給する六日市医療技術専門学校(同町真田)の看護学生。准看護師の資格を持つ入学者が六日市病院で働きながら、正看護師へのステップアップを目指す。

一方、勤務年限が過ぎても、そのまま働き続けてもらえるかが今後の課題。六日市病院の小川久行事務部長(53)は「徐々に成果が出ており、一人でも多く定着してもらえるよう、就業期間中に職場の魅力や地域医療のやりがいを伝えていくたい」と力を込める。

町保健福祉課の宮本泰宏課長(58)は「努力が実を結びつつある。病院、学校と連携して、未永く地域医療を担う人材を確保し、最終的に定住、人口増につなげたい」と話している。